

| |
|----------|
| 公表日 |
| 令和 年 月 日 |

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 令和4年度宮崎管内道路事業整備効果検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 金納 聰志 宮崎市大工2丁目39番地 |
| 契約年月日 | 令和 4年 6月24日 |
| 契約業者名 | (株)建設技術研究所 |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市中央区大名2-4-12 |
| 契 約 金 額 | 34,991,000円(税込み) |
| 予 定 價 格 | 34,991,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | |
| 業 務 場 所 | 宮崎県宮崎市 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 4年 6月25日 |
| 履行期間(至) | 令和 5年 2月28日 |
| 備考 | |

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

契約理由書

1. 業務件名 令和4年度宮崎管内道路事業整備効果検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区大名2-4-12 C T I 福岡ビル
会社名：株式会社建設技術研究所 九州支社
電 話：092-714-2211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
- 1) 当該業務の目的
本業務は、「東九州自動車道 日南北郷IC～日南東郷IC」については事後評価資料、「一般国道220号（東九州自動車道）南郷（仮称）～奈留（仮称）」、「東九州道（清武JCT～日南北郷）」、「一般国道220号日南・志布志道路」、「一般国道220号油津・夏井道路」、「一般国道10号都城道路」、「一般国道10号新富バイパス」、「一般国道220号日南防災（北区間）」、「一般国道220号日南防災（南区間・宮浦～鵜戸）」については整備効果等の資料作成を行う。
また令和4年度に供用を予定している「東九州道（清武JCT～日南北郷）」については供用式典等における整備効果の広報計画について検討を行い資料作成を行う業務である。
- 2) 業務の内容

| | |
|---------------------|----|
| ○計画準備 | 一式 |
| ○事後評価資料作成 | 一式 |
| ○整備効果検討・資料作成 | 一式 |
| ○供用式典等における広報計画・資料作成 | 一式 |
| ○報告書作成 | 一式 |
- 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を27者が入手（ダウンロード）し、5者から参加表明書が提出され、5者が参加資格を有していた。
参加資格を有する5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため必要な配置予定技術者の資格及び実績等、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。
特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施方針」、「業務の手順」における「業務理解度」、「工程計画の妥当性」の具体的な内容が記載されていること、及び評価テーマの「整備効果検討手法および整備効果の対外的な広報手法について」に対する技術提案において、「実現性」における「提案内容」が適切であり、総合的に優れた提案が行われていたものである。
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 調査第二課長